

## 135 たとえ話(2)「放蕩息子」

ルカによる福音書 15 : 11～32

11 また、イエスは（ファリサイ派の人々や律法学者たちに）言われた。

「ある人に息子（→私たち罪人）が二人いた。12 **弟の方が父親（→神）に、『お父さん、わたしが頂くことになっている財産（→口語訳、聖書協会共同訳、回復訳：身代→30 節）の分け前をください』と言った。それで、父親は財産を二人に分けてやった。**

→通常は、父親が年老いて、財産管理が出来なくなった時点で、息子に財産を分割するので、このようなケースは当時のユダヤ社会ではあり得ないことである（→申命記 21 : 18～21）。

→ユダヤ人社会では、息子は父親からその家族の所有物と財産を相続する。一般に、年上の息子が年下の兄弟の2倍の分け前（相続分）を相続する。

13 **何日もたたないうちに、下の息子は全部を金に換えて、遠い国（→異邦人の町デカポリス？）に旅立ち、そこで放蕩の限りを尽くして（娼婦におぼれ：30 節）、財産を無駄遣いしてしまった。**

14 **何もかも使い果たしたとき、その地方にひどい飢饉（→結果として、神の摂理の御手による「恵み」「祝福」）が起こって、彼は食べるにも困り始めた。**

15 **それで、その地方に住むある人（→豚飼いを生業とする異邦人→∴ユダヤ人は豚を食しない）のところに身を寄せたところ、その人は彼を畑にやって豚の世話をさせた。**

→律法では、豚肉は食べるどころか触れることも禁止された（申命記 14 : 8）。ユダヤ人にとって、豚を飼育したり、豚と同じ食べ物を食べることは、ひどい侮辱だった。

16 **彼は豚の食べるいなご豆を食べてでも腹を満たしたかったが、食べ物をくれる人はだれもいなかった。**

→いなご豆（蝗豆）は、地中海地方（パレスチナ）原産のマメ科ジャケツイバラ亜科の常緑高木（雌雄異株）です。さや（莢）は、長さ 15～20 cm、幅 3 cm で、中に 5～15 個の種子がある。熟したいなご豆のさやの内側の果肉からは、栄養価の高い蜜のような液体（糖分 50%、「野生の蜜」と呼ばれる）が取れ、そのまま食べられる。またシロップや砂糖の代用、菓子原料にもなっている。家畜の飼料としても重要でパレスチナやシリアから外国へ輸出されている。



バプテスマのヨハネが食したのはこの「さや」であると言われ、St. John's Bread という別名もある。宝石（＝お守り、病氣治癒、権力の象徴）のダイヤモンドの大きさはカラットで表示されるが、それはダイヤモンドの重さを示す単位で、一般的には 1 ct（カラット）＝いなご豆の一粒平均の重さ 0.2 g（1907 年、国際度量衡総会）が使われている。カラットはギリシア語の「ケラチオン」（キャラテイオン、keration：豆のさや）に由来している。

聖書に、いなご豆の記述は上記ルカ書 15 : 16 の一か所にしか登場しない。

17 **そこで、彼は我に返って言った。**

『父のところでは、あんなに大勢の雇い人に、有り余るほどパンがあるのに、わたしはここで飢え死にしそうだ。18 **ここをたち、父のところに行って言おう。「お父さん、わたしは天に対しても、またお父さんに対しても罪を犯しました。19 もう息子と呼ばれる資格はありません。雇い人の一人にしてください」と。』**

20 **そして、彼はそこをたち、父親のもとに行った。ところが、まだ遠く離れていたのに、父親は息子を見つけて、憐れに思い、（なりふり構わず）走り寄って首を抱き、接吻した。**

21 息子は言った。『お父さん、わたしは天に対しても、またお父さんに対しても罪を犯しました。もう息子と呼ばれる資格はありません。』

22 しかし、父親は僕たちに言った。『急いでいちばん良い服を持って来て、この子に着せ、手に指輪をはめてやり、足に履物を履かせなさい。』

→父親は息子の言葉（雇い人の一人にしてください）を遮り、この若者を息子として完全に受け入れた。指輪は家族の中でも高い地位にあることの印、権威の象徴です。履物は、彼が奴隷ではなく、息子であることを表す（普通、奴隷は履物をはかない）。

23 それから、肥えた子牛を連れて来て屠りなさい。食べて祝おう。

24 この息子は、死んでいたのに生き返り、いなくなっていたのに見つかったからだ。』そして、祝宴を始めた。

<<<以上のたとえ話の展開は、「見失った羊」「無くした銀貨」のたとえ話と同じです >>>

25 ところで、兄の方は畑にいたが、家の近くに来ると、音楽や踊りのざわめきが聞こえてきた。

→兄は、ファリサイ派や律法学者たちの象徴である。

26 そこで、僕の一人を呼んで、これはいったい何事かと尋ねた。

27 僕は言った。『弟さんが帰って来られました。無事な姿で迎えたというので、お父上が肥えた子牛を屠られたのです。』

28 兄は怒って家に入ろうとはせず、父親が（家から）出て来て（ふてくされて、侮辱的な態度を取る兄を）なだめた。

29 しかし、兄は父親に言った。『このとおり、わたしは何年もお父さんに仕えています。言いつけに背いたことは一度もありません。それなのに、わたしが友達と宴会をするために、子山羊一匹すらくれなかったではありませんか。』

30 ところが、あなたのあの息子が、娼婦どもと一緒にあなたの身上（→口語訳、聖書協会共同訳、回復訳：身代）を食いつぶして帰って来ると、肥えた子牛を屠っておやりになる。』

→身上（しんしょう）：①身の上、②身分、③財産＝身代、④家計 他

また、「しんじょう」とも読むが、この場合は①一身に関する事柄、身の上、②値打ち等の意がある。

身代（しんだい）：①一身に属する財産＝身上、②身分、③暮らし向き 他

31 すると、父親は言った。『子よ、お前はいつもわたしと一緒にいる。わたしのものは全部お前のものだ。』

→兄には、家に居る喜びと、父の財産の所有権が与えられていた。兄は、ファリサイ派や律法学者たちの象徴で、彼らは、特権的地位を有し、神の啓示の言葉が委ねられていた。

32 だが、お前のあの弟は死んでいたのに生き返った。いなくなっていたのに見つかったのだ。祝宴を開いて楽しみ喜ぶのは当たり前ではないか。』